契約変更理由書

神戸市

工　事　名	（仮称）新鈴蘭台西町保育所新築電気設備工事　　（設計変更第１回）

契約変更の工事概要

・工期を令和５年２月 28 日から令和５年３月 31 日まで 31 日間延長する。
　また、上記に伴い共通費を変更する。

契約変更の理由

・建築工事において、主要資材である木材の調達に想定以上の時間を要したため、31 日間の工期延長する必要が生じた。
　上記に伴い、本工事においても工期延長を行う。

（公表様式第６号）